

南伊勢町 「教育の大綱」

(令和8年度～令和11年度)

1 「教育の大綱」の位置づけ

南伊勢町「教育の大綱」(以下「大綱」という)は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、南伊勢町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針を示すものです。

ICTの進展、グローバル化、少子高齢化など、社会環境の変化が進む中、子どもを安心して育てることができる環境づくりと、幼児期から学齢期、さらには生涯にわたる切れ目のない学びの充実は、教育施策を支える重要な基盤です。当町は、豊かな自然や文化、多様な人材、町民どうしの密接な結びつきといった特色があり、大きな可能性を有しています。

このような状況の中、町と教育委員会が一体となり、学校・家庭・地域・行政が連携しながら、地域全体の教育力を高め、「私たちの元気で輝くまち」を未来へ受け継ぐ人づくりを進めていくため、本大綱を定めます。

2 大綱の期間

令和8年度から11年度までの4年間とします。なお、国・県及び社会情勢の動向等を踏まえ、適時改定する場合があります。

3 教育目標

- 「生き抜いていく力」を身につけ、将来の南伊勢町を担うグローバルな人材を育成します。
- 将来にわたり、希望をもち誇れるふるさと南伊勢町づくりをともに担う人づくりをめざします。

4 基本方針

本大綱に基づき、学校・家庭・地域・行政が一体となって教育を推進し、「私たちの元気で輝くまち」南伊勢町を未来へ受け継ぐ、実行力のある心豊かな人づくりを進めていきます。

1. 子どもたちの笑顔あふれる成長のため、一人ひとりの可能性を「開花」させ、「自らの人生を舵取りしていく力」を育む教育の推進
2. ふるさとへの誇りと愛着を育む教育の充実
3. 地域とともにある学校づくりと教育環境の充実
4. 人権を尊重し、命を大切に作る心を育む教育の推進
5. 生涯を通じて学び続ける社会の実現
6. 芸術文化・伝統文化の振興と継承
7. スポーツを通じた健康づくりと交流の推進
8. 子育て支援の充実と、学校・家庭・地域の連携による青少年の健全育成